⑷　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
⑸　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑹　調達仕様書11.3の閲覧資料を閲覧した者であること。
3　入札者に求められる義務等
この一般競争に参加を希望する者は、以下の証明書を入札書・証明書の受領期限までに提出しなければならない。
⑴　平成28・29・30年度の資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し。
⑵　特許庁の交付する入札説明書に基づいた応札資料。入札書・応札資料の受領期限後、機械翻訳エンジンを含むアプリケーションプログラムについて、実機による翻訳品質の検証を受けなければならない。
4　入札書の提出場所等
⑴　入札書・証明書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100―8915 東京都千代田区霞が関三丁目４番３号　特許庁総務部会計課契約第二班契約第五係　荻野　　忍　電話03―3581―1101内線2215
⑵　入札説明書の交付場所　上記４⑴にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成30年１月10日10時30分　特許庁庁舎８階特許庁総務部会計課執務室内会議室
⑷　入札書・応札資料の受領期限　平成30年２月14日17時00分（郵送の場合は必着のこと）
⑸　開札の日時及び場所　平成30年４月４日14時00分　特許庁会計課入札室（特許庁庁舎８階東側）
⑹　競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される事項を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に掲げる事項に違反した入札書は無効とする。入札書と入札金額内訳書との金額の相違若しくは入札金額内訳書の計算・記述に誤りがあった入札は無効とする。
⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に掲げる証明書等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は当該証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の提出した証明書等は特許庁において審査するものとし、採用し得ると判断した証明書等を添付した入札書のみを、落札決定の対象とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、支出負担行為担当官が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　資料閲覧の申込方法　調達仕様書33ページに記載。機密保持誓約書は特許庁ウェブサイトに掲載した所定の様式を使用すること。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masayuki Yoshikawa Director of the Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the service to be required : Design, development, operation and maintenance service of machine translation system 1 set
⑷　Fulfillment period :
①　system design and development period
ⅰ）Japanese-to-English machine translation From the date when contract is concluded through 7 May 2019
ⅱ）Chinese／Korean-to-Japanese machine translation From the date when contract is concluded through 31 March 2020
②　operation and maintenance service period
ⅰ）From 7 May 2019 through 31 March 2023 (operation and maintenance service for Japanese-to-English machine translation)
ⅱ）From 1 April 2020 through 31 March 2023 (operation and maintenance service for Chinese／Korean-to-Japanese machine translation)
⑸　Fulfillment place : As per the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A or B in offer of service in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018
④　Are not the subject of ⓐ an order prohibiting them from receiving subsidies from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) ; ⓑ an order prohibiting them from concluding contracts with METI ; or ⓒ an order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the “designated bidder” system.
⑤　Be a person who took a grant of a tender manual
⑺　Time-limit for tender : 5 : 00 P.M. 14 February 2018
⑻　Contact point for the notice : Shinobu Ogino, 5th Contract Unit Section, Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office, 3―4―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8915 Japan TEL 03―3581―1101 ext. 2215

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年12月26日
支出負担行為担当官
国土交通省自動車局長　奥田　哲也
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○第45号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
事業用自動車総合安全情報システムの保守管理・運用支援等業務　一式
⑶　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
⑷　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑸　納入期間　契約締結日から平成31年３月31日
⑹　履行場所　国土交通省が別途指定する場所
⑺　入札方法　上記１⑵について、契約に関する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか非課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。